

第3回 久留米市野中生涯学習センター指定管理者候補者選定委員会 会議録

日 時：令和元年10月4日（金）9：30～12：00

場 所：えーるピア久留米 301・302学習室

出席委員：宮原義治委員、藤村やよい委員、境洋子委員、笠一生委員、酒井香委員（全員出席）

1 開会

面接審査の進め方等の確認を行った。

2 面接審査

書類審査を通過した2団体について、それぞれ提案内容についての趣旨説明を聴取し、委員による質疑応答を行った。その概要は以下のとおりである。

(1) A団体

委員 今回の応募の理由と団体としての強みは。

申請者 地元久留米市を中心に結成している協同組合であり、地域貢献の一環として何か役立てることを日々考えながら活動している。業種としてはビルメンテナンスが中心であり、日常行っている業務が指定管理業務の中でも重要になってくるので、地元のために貢献できるのではないかと考え今回の公募に挑戦した。

委員 地域貢献という言葉も出たが、地域経済への貢献についての具体的な考えは。

申請者 近所の方の利用が中心になると思うが、施設が久留米市の中心部にあるため、周辺地域からも十分集客が見込めると考えている。周辺地域や久留米市内に勤めている周辺市町村の方などにも利用してもらえるような自主事業などを考えて運営していきたい。

委員 組合が指定管理者となった場合の利用者・利用団体にとってのメリットは。

申請者 各団体の余暇活動の場の提供をするとともに、自主事業を展開することで、より多くの知識を吸収してもらったり、健康増進につなげてもらうことができると考えている。また、継続的に行うことで、長期にわたって生涯学習というテーマに沿った事業展開ができると考えている。

委員 自主事業の話が出たが、自主事業の考え方は。また、利用者拡大の方策は。

申請者 アンケートやご意見箱、スタッフからの声かけ等で利用者のニーズをしっかりと把握したうえで、自主事業を展開していく。利用者に満足してもらうことはもちろんだが、自主事業を展開することで収入が増えるため、利用者にも満足してもらい、団体の収入も増え、行政負担の軽減にも寄与できる。そういったことを目標に取り組みしていきたい。

委員 自主事業は積極的にやっていくという考えか。

申請者 はい。ただし、登録団体や一般の利用者の利用の妨げになる組み方をしては本末転倒だと思うので、まずは従来の利用者を一番に考え、次に新規利用者をどう獲得するか、そしてその次に自主事業をどう展開するか、ということで検討していきたい。

委員 前期の決算書を提出してもらっているが、現在の経営状況は。

申請者 当組合は、建物に関する業務を行っている19社で構成している。官公庁の発注については単体で受けることが難しいので、共同で受注して履行しよう、そして地元にも貢献しようということで組織しており、久留米市や周辺市で清掃業務等を受注している。また、久留米市の他の施設の指定管理者として約10年間管理運営を行っており、組合として非常に安定した経営ができている。また、「官公需適格組合」という証明を九州経済産業局から受けており、5年に1回更新の際に組合及び組合員の財政状況についてのヒアリングがあり、経営状況が危ないと判断されると証明が受けられないが、当組合は20年

以上継続して証明を受けている。指定管理期間である5年の間に経営破たんしてしまうという事態は起きないと考えている。

委員 指定管理業務の資金繰りが悪くなった場合の考えは。
申請者 基本的には単独で決算管理をしていくことになるが、当然黒字化が難しい状況が出てくともあり得ると考えている。その場合には組合が支援し、組合だけで支援が難しい場合には組合員19社で負担することになる。特に問題はないと考えている。

委員 若干の黒字になる収支計画書になっているが、収入が見込みを下回った場合の対応は。
申請者 基本的には支出、特に固定費を低コストに抑えてやっていきたい。自主事業では、利用者の負担を大きくすることは考えておらず、1コマワンコイン程度で気軽に受講してもらいたいので、講師との交渉で謝金を抑えるなど低コストでいけるよう取り組みたい。

委員 配置人員はどのような視点で選考するのか。
申請者 まずは今働いている職員に声をかけたい。これまでの経験があり即戦力になるので、賃金・労働条件の折り合いがつけば雇い入れたい。また、現在指定管理業務を受けている他の施設のスタッフも指定管理について理解しており、貸館業務や自主事業の実績もあるため、そこでオープニングスタッフを揃えたい。不足する人員については、ハローワーク等で求人募集を行って新規採用というカタチで対応したい。

委員 職員の労務管理についての考えは。
申請者 シフト組みは現場で館長を中心にやってもらい、福利厚生や給与管理、人事評価のための面談などは組合事務局で組合役員と話し合いながら進めていく予定にしている。

委員 就業規則は作成しているか。また、どのような内容になっているか。
申請者 作成している。休日や超過規定、労務規範など一般的な就業規則の内容となっている。労働基準法等を元に作成しており、法令に反するような内容の記載はない。

委員 事業計画の今回の提案において、特に重視した点は。
申請者 自主事業をどう考えるかが一番頭を悩ませたところである。

委員 自主事業について具体的な提案もされているが、講師はどう選定するのか。
申請者 類似施設で実際に実施して好評だった事業等を提案しており、そのときの講師にお願いできればと考えている。実際に、今回の公募に挑戦していることを伝え、受けることになった場合はお願いしたいという話をさせてもらっている。

委員 野中生涯学習センターの運営にあたって特に重要だと思うところは。
申請者 一番は安全、そして楽しく気軽に利用してもらえる施設にしていきたいことが重要だと考えている。既存の方にも今までどおり使ってもらいたいし、新規の方にも広く使ってもらいたい。ただし、既存の方と新規の方との間に溝ができるということは別の施設でも経験があり、そこをどう調整するかが課題だと思うが、気軽に楽しく利用してもらえる場をどのように提供していくかというところを意識しながら管理していきたい。

(2) B 団体

委員 今回の応募の理由と団体としての強みは。
申請者 管理している施設に隣接しているため、相互を活用した事業展開や駐車場の柔軟な運用などメリットが大きいと考え応募した。団体の強みとしては、例えば業務委託について、隣接する施設と一緒に入札・契約をすることで委託料を削減することができ、契約事務の簡素化も図られる。また、同じ業者と契約することで、急な事態にも応援体制がとれる。このように、近隣施設を一体的に管理できるところが強みだと考えている。

委員 地域経済貢献への取り組みはどのように考えているか。
申請者 街中には位置していないが、まずは地元の方に多く利用してもらい、そこから周辺エリア、久留米市が潤っていくようなサイクルができればと考えている。

- 委員
申請者 財団が指定管理者となった場合の利用者・利用団体にとってのメリットは。
長く管理運営しているため、利用者との関係ができており、利用者の事情を汲んだアドバイスなどができる。また、隣接するホール施設を管理しているため、日ごろのサークル活動の場として野中生涯学習センターを、発表の場として隣接する施設を利用してもらうことで、練習と発表という循環のカタチができる。また、その際に同じ団体の職員が対応するため、安心して利用してもらうことができる。
- 委員
申請者 自主事業の考え方は。また、利用者を拡大する方策は。
自主事業は、世代ごとに対象者を分類し、世代に応じた事業を組み立てていく。利用者拡大の方策としては、自主事業で新しい講座をしてサークル化につなげていく。また、管理している隣接施設で行われている音楽祭などの参加者に練習の場として紹介するなどして利用者増を図っていききたい。逆に、隣接施設を利用してもらうような働きかけも行い、エリア全体、街全体に活気が出るような取り組みをしていきたい。
- 委員
申請者 自主事業による収入があまり高くない計画となっているのはどのような考えか。
生涯学習の普及という考えで、基本的には無料とし、材料費相当のみをいただくことで考えている。まずは裾野を広げることが大事だと考えているので、最初はそのようなカタチで進め、その後のレベルアップの講座については徴収も考えたい。
- 委員
申請者 公益事業と収益事業があるが、主に収益事業についての経営状況は。
公益財団法人は、公益事業を半数以上行うこととなっている。公益事業は赤字で事業運営しなければならないという法の趣旨があるため、その赤字分を補填するための事業が収益事業となる。主に駐車場運営や久留米市からの受託事業での収益を充てている。財務書類上で収益事業の収益が少ないように見えるのはそのためであり、経営状況は問題ないと考えている。
- 委員
申請者 指定管理業務に限った資金繰りについての考えは。
公益財団法人ということで、適正な利潤をあげて、それを市民の方に還元するという目的で設置された団体であるため、無理な事業展開をするのではなく、指定管理料の中で自主事業を行い、老朽化に伴う必要な改修等を久留米市と協議しながらやっていきたいと考えている。
- 委員
申請者 収支同額の収支計画書となっているが、収入が見込みを下回った場合の対応は。
月次で収支決算をしており、状況を確認しながら対応する。例えば、利用料金の収入が少ない場合は冷暖房に係る支出も下がるなど、収入が減れば支出も減るという仕組みになっている部分もあるため、そこまで大きく圧迫されることはないと考えている。
- 委員
申請者 どのような視点で配置人員の確保を考えているか。
現在、館長1人とパート3人の体制で受付や自主事業の企画をしており、自主事業当日に人手が不足する場合は本部からの応援体制をとっている。基本的にはこの体制を継続することで考えている。
- 委員
申請者 職員の労務管理はどのようになっているか。
時間外勤務は極力出ないシフトにしているが、出る場合も月45時間までという決まりがある。法定で認められた年休取得も実施させている。宿泊利用が入った場合の夜間業務については業者に外部委託しており、深夜業務も極力抑えている。
- 委員
申請者 就業規則は作成しているか。その内容は。
作成している。財団本部と同じ就業規則を使っている。
- 委員
申請者 事業計画において、特に重視した点は。
市内で宿泊施設を持った施設は他にないので、宿泊機能を使った施設の活用、事業展開ができないかという点に重点をおいた。また、管理している隣接施設との連携という部分も重視した。

- 委員 野中生涯学習センターの運営にあたって特に重要だと思うところは。
- 申請者 利用者に気持ちよく使ってもらうことだと考えている。トラブルがないこともないが、丁寧に対応し、何回も来てもらえるようなサービス提供を行いたい。
- 委員 直近5年間の管理業務の成果と課題は。また、次期の指定管理者に選定された場合にその課題にどう対応していくか。
- 申請者 自主事業から多数のサークルが結成されたこと、施設を気持ちよく使ってもらうための備品貸出やロッカー増設などの新たなサービスの提供ができたことが成果といえると考えている。課題としては、施設の老朽化がある。指定管理者だけでは対応できない部分があり、これまでは指定管理者として受託している事業にとどまっていたところを、より踏み込んで、市と協議しながら施設の長寿命化について対応していきたい。

3 議事

(1) 優先交渉権者（指定管理者候補者）等の選定について

各委員から審査票を回収し、事務局で集計した結果について確認・協議のうえ、優先交渉権者及び第2交渉権者を決定した。なお、決定にあたって、以下のような講評を行った。

- ・どちらも管理運営は十分にできる団体だと感じた。
- ・第2交渉権者には意欲があり、施設の維持管理にはとても強いと感じた。しかし、施設の設置目的である生涯学習という視点での提案が弱く、自主事業を比較すると、優先交渉権者の提案の方が充実していた。
- ・優先交渉権者には、これまでの実績と隣接施設との連携という強みがあった。また、広域的な視点をしっかり持っていた。隣接施設との連携は、市民にとってもメリットだと思う。
- ・一方で、優先交渉権者は長年にわたって管理運営していることにより、マンネリ化が少し見られる気もした。勤労青少年ホームから生涯学習センターに変わったところなので、今後はより広い年齢層に対応し、新規事業の展開や事業の拡充などが図られることを期待したい。

4 その他

今後の予定について事務局から説明を受けた。

5 閉会